

平成22年 第2回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成22年2月19日(金) 開始時刻 午後1時50分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席委員 藤原委員長, 石井委員, 大場委員, 大矢委員, 伊藤教育長
- 4 説明員 岡本教育次長, 鈴木教育監, 吉川家庭教育支援担当参事
水越学校支援担当副参事兼学校教育課長
篠塚教育企画課長, 森岡教育企画課総務担当主幹
浪花教育企画課教育制度担当主幹, 神谷学校管理課長補佐
片桐学校健康課長, 鈴木生涯学習課長, 山口生涯学習課図書館担当主幹
森山文化課長, 荒川スポーツ振興課長, 矢田部教育センター所長
- 5 書記 箕輪総務担当副主幹, 小関教育企画課長補佐, 松崎係長, 赤羽主任主事
- 6 傍聴 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第 2号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
 - 議案第 3号 平成22年度教育委員会事務局組織について
 - 議案第 4号 宇都宮市上河内学校給食センター条例施行規則の一部改正
 - 議案第 5号 宇都宮市学校給食の管理及び執行に関する規則の一部改正
 - (2) 協議事項
 - 協議第 2号 「地域学校園活動事例プラン集」について
 - (3) 報告事項
 - 報告第 9号 教育行政相談の内容と対応について
 - 同 第10号 「うつのみや人間力向上フォーラム2010」及び「子ども読書のまち宇都宮・市民フェア」の開催結果について
 - 同 第11号 教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正
 - 同 第12号 平成21年度宇都宮市奨学生(3次募集)の選考結果について
 - 同 第13号 宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について
 - 同 第14号 学校施設の耐震診断結果について
 - 同 第15号 学校事件・事故について
 - 同 第16号 行政職出身校長の任用前研修について
 - 同 第17号 平成22年度外国人児童生徒教育について
 - 同 第18号 「元気っ子健康体力チェック」分析結果について
 - 同 第19号 宇都宮市立学校職員安全衛生管理規程の一部改正
 - 同 第20号 教員マイスター制度の導入について
 - 同 第21号 宇都宮エスペール賞受賞者の支援拡大について
 - (4) その他
 - ①お弁当コンクール大賞作品の商品化について
 - ②第51回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果について

8 議事の内容

委員長	ただいまから、平成22年第2回宇都宮市教育委員会を開会します。
委員長 委員長	会議録署名委員の指名 石井委員、大矢委員 前回の第1回の教育委員会の会議録について、御意見などありますか。
委員長	(特になし、全員了承) 会議録を承認します。 次に、本日の案件のうち、 議案第 2号「教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について」 議案第 3号「平成22年度教育委員会事務局組織について」 協議第 2号「地域学校園活動事例プラン集」について 報告第 9号「教育行政相談の内容と対応について」 報告第13号「宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について」 報告第15号「学校事件・事故について」 報告第16号「行政職出身校長の任用前研修について」 は、意思形成過程のもの及び個人情報に関する内容のものが含まれますので非公開としてよろしいか。 (全員賛成)
委員長 委員長	全員賛成ですので非公開とします。 これらの案件については、4の「その他」の案件が終了したあとにお願いしたいと思います。
委員長 委員長	それでは、審議事項に入ります。 議案第4号「宇都宮市上河内学校給食センター条例施行規則の一部改正」 について説明願います。
学校健康課長	【説明要旨】 学校給食法の改正に伴い、規則を一部改正することについて説明
委員長 委員長 委員長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし) このとおり決定してよろしいか。(全員了承) それでは、議案第4号を決定いたします。
委員長	議案第5号 「宇都宮市学校給食の管理及び施行に関する規則の一部改正」 について説明願います。
学校健康課長	【説明要旨】 学校給食法の改正に伴い、規則を一部改正することについて説明

委員長
委員長
委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)
このとおり決定してよろしいか。(全員了承)
それでは、議案第5号を決定いたします。

委員長

次に、報告第10号「「うつのみや人間力向上フォーラム 2010」及び「子ども読書のまち宇都宮・市民フェア」の開催結果について」説明をお願いいたします。

教育企画課長

【説明要旨】

平成22年2月13日に開催されたフォーラム及び市民フェアの結果等について説明

委員長
大矢委員

説明が終わりましたが、質疑などありますか。
参加団体の陽南中おやじの会や宇都宮南高の生徒などは非常に自主的であり、市民主体の取組の第一歩だと感じた。

大場委員

これまで、選定委員の子どもたちが実際に本を読み、子どもたち自身が協議して選んだ作品に贈る「うつのみやこども賞」の存在を知らなかったが、これは全国に誇れる賞ではないか。市民はもちろんのこと全国に向けても周知していくべきである。

委員長
教育企画課長
委員長

もう少し来場者が増えるとよい。
今後はより一層周知広報に努めていきたい。
今回でまだ2度目の開催なので、今後は回を重ねる度に「人間力向上フォーラム」が市民に浸透していき、来場者も増加していくのではないか。

大矢委員
教育企画課長

動員に関する広報活動はもっと積極的に行うべきである。
次年度は秋に開催する予定であり、来場者の駐車場を確保するなどより多くの市民の参加を見込んでいる。

委員長
委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、報告第10号を承認いたします。

委員長

次に、報告第11号「教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正」について説明をお願いいたします。

教育企画課長

【説明要旨】

学校開放窓口の変更に伴い、規程を一部改正することについて説明

委員長
委員長
委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)
このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、報告第11号を承認いたします。

委員長

次に、報告第12号「平成21年度宇都宮市奨学生（3次募集）の選考結果について」説明をお願いいたします。

教育企画課長

【説明要旨】

平成21年度宇都宮市奨学生の3次募集選考結果について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。（特になし）

委員長

このとおり承認してよろしいか。（全員了承）

委員長

それでは、報告第12号を承認いたします。

委員長

次に、報告第14号「学校施設の耐震診断結果について」説明をお願いいたします。

学校管理課長補佐

【説明要旨】

今年度、前倒しで実施した耐震補強の2次診断結果について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

委員長

体育館の場合は一次診断とは言わず、簡易診断ということになるのではないか。

学校管理課長補佐

一次診断となっているが、内容は簡易診断である。一次と二次では目的が異なっており、一次診断は設計図書や図面、データと現場での目視のみの簡略的な診断であるのに対し、二次診断はコア抜きなどのコンクリート強度や鉄筋強度の調査を行い、精密に診断するものなので、どうしても誤差が生じてしまう。鉄筋コンクリートの校舎については、一次診断より二次診断のほうが数値が高いという傾向があった。原因としては、一次診断時はコンクリート強度を一定の数値ですべて計算したことが挙げられる。鉄骨造の体育館に関しては、一次診断では鉄骨の骨組み強度を一定の値で計算していたが、こちらは一次診断よりも二次の詳細な診断のほうが数値が低いという結果になった。

委員長

一次診断は行う意味がないのではないか。仮定荷重であり、実際は乖離している。耐震補強をした学校を何校か視察したが、子どもたちが勉強する環境はよくなったとは考えにくい。非常に悪化するようなものは、改築を検討すべきである。先月学校視察をした上河内西小学校の校舎はとても新しく、子どもたちにとって大変よい環境だと感じた。環境で不登校などがなくなることもある。環境が子どもたちに与える影響の重要性を改めて感じた。

委員長

このとおり承認してよろしいか。（全員了承）

委員長

それでは、報告第14号を承認いたします。

委員長

次に、報告第17号「平成22年度外国人児童生徒教育について」説明をお願いいたします。

学校教育課長

【説明要旨】

本市における平成22年度の外国人児童生徒教育の取組について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

大矢委員

全額市費で負担するのか。

学校教育課長

これまでは文科省で負担していたが、今後は全額市費で賄う。

教育長

児童生徒の人数は。

学校健康課長

今年度の人数は、まだ固まっていないが、全体で日本語指導を受ける児童生徒は150～160人であり、初期日本語指導を受ける児童生徒の数は平成21年度で延べ15人である。

大矢委員

母語は何カ国語あるのか。

学校教育課長

中国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語などが主だが、フィリピン語などその他の言語に関しても必要に応じて指導者を派遣していく予定である。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長

それでは、報告第17号を承認いたします。

委員長

次に、報告第18号「「元気っ子健康体力チェック分析結果」について」説明をお願いいたします。

学校健康課長

【説明要旨】

平成21年度にはじめて実施した「元気っ子健康体力チェック」の分析結果について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長

それでは、報告第18号を承認いたします。

委員長

次に、報告第19号「宇都宮市立学校職員安全衛生管理規程の一部改正」について説明をお願いいたします。

教育企画課長

【説明要旨】

根拠規程の改正及び主幹教諭、栄養教諭などの追加に伴い、規程を一部改正することについて説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長

それでは、報告第19号を承認いたします。

委員長	次に、報告第20号「教員マイスター制度の導入について」説明をお願いいたします。
教育センター所長	<p>【説明要旨】</p> <p>本市学校教育の教科等における指導的役割を担えるリーダー教員を育成するため、制度の導入について説明</p>
委員長 石井委員	説明が終わりましたが、質疑などありますか。 以前オープンスクールで訪れた学校の英語の授業に大変感銘を受けた。このような素晴らしい授業を行う教員がどこの学校にもいれば、生徒達はもっと英語が好きになるのではと感じた。リーダーとなり各学校に広がっていくことを望む。
大場委員	同じ学校にいる教員同士の情報交換は円滑にいくと思うが、他学校間の教員同士の情報交換はなかなか難しいと思うので、教員マイスター制度はそのことを打開するうえでも大変意味のある試みである。
教育センター所長	一年間の研修で、力量アップや、市内の教科等の指導力の向上が見込まれる。有効に活用できるよう尽くしていきたい。
大矢委員 教育センター所長	リーダーになる教員は、教育委員会の「指導主事」を指すのか。 教育委員会内の学校教育に関する専門的事項の指導に従事している「指導主事」ではなく、実際に学校現場に従事している教員を指す。教育委員会が学校で教科等の公開研修を行う時に、現職の教科指導員が出向いている。また、教科指導員を終えた50代の教員の力も活用できればと考えている。
委員長 教育センター所長	リーダーの教員に過剰な負担がかかるのではないかと。 若手の教員に教えるということで自身も学び、自分を高め、意欲を継続させるよい機会であると認識している。
委員長	先日、全国市町村教育委員会連合会の役員会に参加した時に、文科省から教員の資質向上についての話があった。資質向上の為に免許更新講習を充実させるといった内容であったが、私としては、講習の充実よりも教員マイスター制度の導入のほうが資質を向上させるには意味のあるものに思える。このような制度は他県市町村でも導入しているのか。
教育センター所長	東京都や政令指定都市になった浜松市で似た制度があるが、中核市レベルでは他にない。独自の制度であると認識している。
教育長	特別支援は今後増加すると考えられるので、特別支援の人材育成とリンクさせて制度の推進を図るべきである。
委員長	このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
委員長	それでは、報告第20号を承認いたします。
委員長	次に、報告第21号「宇都宮エスペール賞受賞者の支援拡大について」説明をお願いいたします。

文化課長

【説明要旨】

「宇都宮エスペール賞」受賞後、顕著な活躍、評価を受けた者に対しておくる「エスペール・ブリヤ賞」等について説明

委員長
石井委員
文化課長
委員長
大場委員

説明が終わりましたが、質疑などありますか。
受賞に際して賞金がでるのか。
賞金は出ないが、トロフィーを授与する予定である。
エスペール賞は新人の登龍門的存在である。
新聞で、音楽家が楽器等を搬送する際などに、企業からの支援があったという記事を読んだ。市からも支援できるとよい。
このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、報告第21号を承認いたします。

委員長
委員長

委員長

次に、その他の案件のうち説明を要するものに入ります。
その他(1)「お弁当コンクール大賞作品の商品化について」説明をお願いいたします。

学校健康課長

【説明要旨】

食への関心を高め、食育の取組を啓発するため、コンクール大賞を受賞した城山中学校生徒の作品の商品化について説明

委員長
委員長
委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)
このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、その他(1)を承認いたします。

委員長

次に、その他の案件は資料提供のみですので、後ほどご覧ください。
以上で公開できる案件の審議を終了いたします。
議案第2号、議案第3号、協議第2号、報告第9号、報告第13号、報告第15号、報告第16号については、
意思形成過程のもの及び個人情報に関する内容のものが含まれるため、非公開といたします。

委員長

傍聴者の方は、御退席をお願いいたします。(傍聴者 退席)
・・・(非公開の審議の開始)・・・
・・・(非公開の審議の終了)・・・

委員長
委員長

次に、委員の皆様からご意見などあればお願いします。(特になし)
ほかにないようですので、事務局から何かございますか。

[次回教育委員会の開催について]

3月11日(木) 午前12時30分(予定) 臨時会(教育委員室)
3月17日(水) 午前 9時00分(予定) 臨時会
3月26日(金) 午後 1時30分(予定) 定例会

委員長
委員長

ほかにありますか。(特になし)
以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。
終了時刻 午後3時40分